

VOICE

三好町では、町民の皆さんからの町政に対する意見を町長が直接お聴きする、対話集会「皆さまと語る会」を開催したり、提言箱や電子メールなどを通して「皆さまの提言」をいただいたりすることによって「心の通う対話の町政」を進めていくと努めています。この「コーナー」では「皆さまと語る会」で寄せられた意見と町長の発言要旨や「皆さまの提言」に寄せられた意見のうち、主に生活にかかわる内容の意見と回答を紹介しています。今回は「皆さまの提言」に寄せられた意見の要旨と、それに対する三好町としての考え方を抜粋で紹介いたします。

皆さまの提言

意見

(郵送)

医療費通知の内容と診察から通知までの時間について

病院などの医療機関で診察を受けたり入院したりしたとき国民健康保険の「医療費のお知らせ」が郵送されてきます。しかし受診した日から通知書が届くまでの期間が長いことや、受診した月の記載はありませんが、日時の記載がないので後から内容を確認するのに不便で利用価値が低いと思います。

通知書に受診した日や前回までの医療費の額と累計額、支払っている保険料額などを記載できないでしょうか。そつす

ることによって各自の医療費の額がより明確になり、医療費の抑制につながると思います。また医療機関を利用しない人を町で顕彰してはどうでしょうか。

答え

(担当 保険年金課)

受診から通知まで、早くても3カ月掛かります

医療費のお知らせの内容

医療費の通知は被保険者の健康に対する認識を深めていただき、併せて医療機関の不正請求を防止するなど、医療費の適正化の一環として行っています。国民健康保険は年6回、老人保健は年4回この医療費通知を送付しています。

お知らせする内容は受診者名、受診月、受診区分、日数、医療費の額、入院時食事療養費の額、医療機関名が記載されています。

受診から医療費のお知らせが届くまで

皆さんが医療機関に掛った内容は医療機関で診療報酬明細書にまとめられ、翌月に国民健康保険団体連合会(国保連合会)などの審査支払機関に送られます。この国保連合会などで資格や内容の審査が行われ、さらに翌月、保険者である三好町にまとめて送られてきます。

町に送られてきた診療報酬明細書を被保険者の世帯ごとにまとめて医療費通知を作成しますので、皆さんに通知書が届くまでに早くても3カ月ほど掛かります。

受信日と医療費の累計の記載

診療報酬明細書は月ごとの同一診療科(入院・通院は別)ごとにまとめていきますので、同じ医療機関で複数回診療を受けた受診日ごとの医療費の明記は困難です。また医療費の累計の記載については、累計の起点終点をどのように設定するかということや、膨大なデータを管理する必要があるので考えていません。

保険税納付額の記載

納付額については7月の国保税の納税通知、および1月の納付額のお知らせで確認していただきたいと思います。

医療費を使わない人の表彰

三好町の国民健康保険では3年間、無受診の世帯に記念品を贈呈しています。なお平成14年度から16年度までの3年間では、20世帯が無受診でした。

意見

(電子メール)

出産したときの保健師の家庭訪問について

初めての子を出産したとき、不安や疑問を解消してもらえろと思いついていましたが、保健師の家庭訪問がありませんでした。裏切られた気分です。

答え

(担当 保健センター)

訪問の案内方法を見直します

出産時の家庭訪問は保健所が行う出生体重2,500g未満の低体重児を対象

コラム column



連載第37回

皆さんお体を大切に

毎月第1月曜日の午前8時から、コミュニティFM、ラジオ・ラフィートのスタジオと町長室を電話でつなぎ「町長ホットライン」に生出演。電話の相手は甲田さんというバイタリティーに富んだすてきな女性です。

放送日は月曜日ですので、前週の金曜日に担当職員から忘れないようにと念押しされ、後は手帳が頼りです。土、日曜日に行事などがあると、つい曜日の感覚が飛んでしまうことがあります。過去に一度だけすっかり忘れてしまったことがあります。普段どおり出勤しようとしたとき、担当職員から携帯電話に連絡がありました。一瞬、頭の中が真っ白になり、どうしようかと困りましたが、そこが電話での生出演の便利なところ。急ぎよ携帯電話で出演となりました。ところが放送の途中で携帯電話の電池が切れてしま

いました。わたしも慌てましたが、相手の甲田さんも同じでしょう。しかし彼女はこれくらいのハプニングは常に頭の中にあるようです。とっさの判断で音楽を流していただき、携帯電話を自宅の電話に切り替えて放送を続けることで事無きを済ました。

先月1日の放送の中で、甲田さんの「暑いですが、夏ハテは大丈夫ですか」との問いに「食欲も落ちず、夏ハテはありません」と答えたわたしでした。しかし2日後、ベッドの上で点滴を受ける羽目となりました。30年前の扁桃腺炎(へんとうえん)の再発で、鬼の霍乱(かくらん)です。突発性難聴が目まいと一緒に襲ってきた。体は丈夫でストレスはためない方だと思っていました。生身の人間であることを思い知らされました。

暑い、暑い夏。ダムの湧水。局地的豪雨。毎年ひどくなる猛暑。海拔の低い島が海に沈むなど、異常気象です。クールビズといっても気温が摂氏5度を超えてはたまりません。皆さんくれぐれもお体を大切に、身をもって体験したわたしからのメッセージです。

三好町長
久野 知英

9月5日(月)午前8時から、「コミュニティFM、ラジオ・ラフィート(78.6MHz)」の「みよしモーニングニュース」で、久野町長がコラムの内容を話題に生出演します。

にするものと、保健センターが行う第一子を出産した人で訪問指導を希望する人を対象としたものの2種類があります。保健師の訪問を希望する人は、母子健康手帳を交付するとき一緒にお渡しする「赤ちゃんが生まれました」のお知らせはがきを住民課へ出生届と同時に提出するか、または郵送で返送してくださるよう説明しています。

訪問を希望した人には、保健所、または保健センターの職員から訪問希望と日時を確認を行うため、はがきに記入していただいた連絡先に電話をしますが、出産後の里帰りなどにより連絡が取れないことがあります。

今後は母子健康手帳をお渡すときに「赤ちゃんが生まれました」のお知らせはがきの返送を口頭で説明するだけでなく、家庭訪問についての案内用紙を一緒に渡すようにします。



はがきには、里帰り先などの連絡先や赤ちゃんの誕生日、出生体重などを記入して、出生届けと同時に住民課へ提出、または返送してください

皆さまからの提言をお待ちしています

三好町では、心の通う対話の町政を進めていこうと、町政に対する皆さまからの提言をいただくため「皆さまの提言箱」を設けています。
▶設置場所＝役場、サンネット、サンアート、町民病院、総合体育館、中央図書館

※提言は「皆さまの提言箱」のほか、下記のいずれかの方法でも受け付けています。

- ①電子メール…✉ teigen@town.aichi-miyoshi.lg.jp
- ②ファクス…☎ (32)2165
- ③郵便…〒 470-0295 三好町役場広報情報課あて(住所不要)

広報情報課 ☎ (32)8357

